

市民の声受付処理台帳（令和８年度）

番号	区分	受付 年月日	申出事項・内容	担当課等名	回答要旨	回答 年月日
10	電子 メール	R8. 7. 7	令和8年7月2日付けで市長名によりご回答いただきありがとうございました。 しかしながら、私が質問した内容の趣旨について十分な回答となっていない事項がありましたので、再度質問いたします。 【質問1】 私の質問は、「なぜ、市管理施設である学校の樹木剪定やプール清掃について、市として必要な予算を確保し、業者委託等を実施できないのか。その理由は何か。」というものでした。 ご回答では、「樹木剪定は順次予算化している」「プール清掃は消耗品を予算化している」「業者委託については考えていない」との現状説明をいただきましたが、「なぜ業者委託を考えていないのか」という理由については回答がありませんでした。 財政上の理由なのか、教育委員会の方針なのか、又はその他理由によるものなのか、具体的な理由をご回答ください。 【質問2】 ご回答では、「本来市が実施すべき事項	教育総務課	初めに、学校の樹木剪定やプール清掃の業者委託を考えていない具体的な理由とのことですが、樹木剪定については、高木化や老朽化により伐採の必要性の高い樹木について、順次予算化を図っておりますが、プール清掃などPTA活動や学校ボランティアのご協力において実施しているものについては、業者委託は考えていないと回答させていただいたところです。 教育委員会としましては、学校の維持管理をしていく中で学校からの要望や意見などを確認しながら予算措置をしています。 次に、前回回答と学校の考えとの整合性とのことですが、教育委員会において学校に問い合わせたところ、PTA活動費による学校管理の業者委託については、検討は行ったものの実施しないことを確認しています。 最後に、学校施設維持管理について、学校がPTAへ依頼している実態があるか事実確認を行う考えがあるかについてですが、前回の回答でも申し上げたとおり、PTAは学校ごとに保護者と教職員で構成される独立した任意組織です。 具体的には社会教育法第10条に規定する社会教育関係団体として、公の支配に属さない団体と定義されており、同法第12条に規	R8. 8. 19

		をPTA会費で実施することは明らかに誤りである」との見解が示されています。 一方、私が校長先生へ確認したところ、学校敷地内樹木の剪定については学校予算では対応できず、PTA活動費から業者へ委託予定であるとの説明を受けています。 この事実が正しいのであれば、市長ご回答との整合性について教育委員会として学校へ事実確認いただき、その結果及びご見解をご回答ください。 【質問3】 前回、市内全小学校において学校施設維持管理費等をPTA予算から支出している実態について調査をお願いしましたが、 「PTAは独立組織であるため、各PTAへお問い合わせください」との回答でした。 しかし、私がお願いしているのはPTA会計の調査ではありません。学校施設維持管理について、市が本来負担すべき事項を学校がPTAへ依頼している実態があるかを、教育委員会として各学校へ確認いただきたいという趣旨です。 市長ご自身が「本来市が実施すべき事項をPTA会費で実施することは明らかに誤り」と回答されている以上、そのような事例が存在しないかを確認することは必要と考えます。 教育委員会として各学校へ事実確認を行		定する「不当な統制的支配等の禁止」により行政が干渉することはできないことから、ご意見にあった実態確認についても行うことはできません。 このため、教育委員会では、管轄する学校や教職員を監督する立場から、校長や教頭が集まる会議において、PTA活動費について各学校で適切な運用を徹底するよう注意喚起を行っているところです。	
--	--	---	--	--	--

			う考えがあるか、また行わないのであれば、その理由についても具体的にご回答ください。 以上、質問の趣旨をご理解いただき、ご回答いただきますようお願いいたします。			
11	電子メール	R8. 7. 7	個人情報に関わるため非公開	保険年金課	個人情報に関わるため非公開	R8. 8. 18
12	電子メール	R8. 7. 16	袖ヶ浦バスターミナルおよび袖ヶ浦駅の駐輪場につきまして、支払い方法への電子マネー・タッチ決済（Suica等）の導入をご検討いただきたく、要望申し上げます。 現金を持ち歩かない生活スタイルが一般化しており、小銭が用意できず利用を諦める、または支払いが滞るケースが想定されます。また、現金の取り扱いが減ることで、管理員・利用者双方の防犯性向上にもつながると考えます。近隣自治体・駅前施設でも電子決済対応が進んでおり、袖ヶ浦市としても利便性・安全性の両面での対応が望まれます。 つきましては、袖ヶ浦バスターミナル・袖ヶ浦駅の駐輪場精算機について、交通系ICカード等のタッチ決済対応への更新をご検討いただけますと幸いです。市民が安心・快適に利用できる駐輪場となるよう、前向きなご検討をよろしくお願いいたします。	都市整備課	袖ヶ浦バスターミナルおよび袖ヶ浦駅自転車駐車場の精算機について、交通系 IC カード等のタッチ決済にも対応したものへ更新することにより利用者の利便性や防犯性の向上に繋がることは認識しております。 しかしながら、電子マネー・タッチ決済に対応した機器への更新には多額の費用を要すること、また、更新後も毎月の手数料や通信費が発生することから、現時点での導入は見送っている状況です。 ご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、ご理解をいただき、今後とも袖ヶ浦バスターミナルおよび袖ヶ浦駅自転車駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。	R8. 8. 24

			いたします。			
--	--	--	--------	--	--	--